

廣 報 ま っ だ い

昭和36年4月10日発行  
 第 93 号  
 東頸城郡松代町公民館  
 館長 富 沢 清 次  
 電 話 松 代 1 番  
 印刷 松代印刷所

一般会計当初予算は七、八三〇万円  
 教育費二、二四二万円——(一般会計予算の二九%)——

三月十日から三日間町議会定例会が招集され、昭和三十六年度一般会計歳入歳出当初予算他二二二件が議決された。一般会計当初予算は総額七八、三〇一、六〇七円で、前年に比し一一、四〇六、三八二円の増額である。このほか国民健康保健勘定・直営診療所施設勘定・水道事業特別会計をあわせるると一三五、〇五六、五五九円という総予算となった。

一般会計・特別会計あわせて

総額 1億3千万円

予算款別集計表  
 < 歳 入 >

款	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
1 市 町 村 税	24,365,780	23,042,020	1,323,760
2 地 方 交 付 税	35,170,000	30,500,000	4,670,000
3 公 営 企 業 財 産 取 入 金	54,282	48,117	6,165
4 分 担 金 及 び 負 担 金	1,332,000	1,172,000	160,000
5 使 用 料 及 び 手 料	3,805,600	1,496,000	2,309,600
6 国 庫 支 出 金	2,891,800	2,440,603	451,197
7 国 庫 支 出 金	935,122	3,999,002	△ 3,063,880
8 寄 附 金	3,659,000	1,620,000	2,039,000
9 繰 越 収 入 金	1,112,173	1,620,483	508,310
10 雑 収 入 金	4,975,850	957,000	4,018,850
歳 入 合 計	78,301,607	66,895,225	11,406,382

< 歳 出 >

款	本年度予算額	前年度予算額	増 減(△)
1 費 費 費	1,265,696	1,169,609	96,087
2 防 費	14,971,915	13,165,293	1,806,622
3 警 察 費	2,320,900	5,328,283	△ 3,007,383
4 土 木 費	7,077,794	5,967,115	1,110,679
5 教 育 費	22,412,173	18,499,656	3,912,517
6 社 会 及 び 勞 働 費	8,448,340	3,965,625	4,482,715
7 保 健 衛 生 費	1,896,143	1,642,813	253,300
8 産 業 経 済 費	8,117,704	10,852,291	△ 2,744,587
9 財 政 統 計 費	569,300	132,402	436,898
10 選 挙 費	237,220	285,820	△ 48,600
11 公 債 費	232,175	176,150	56,025
12 支 出 金	4,642,000	3,800,000	842,000
13 諸 予 備 金	5,060,247	1,500,133	4,460,114
14 予 備 費	150,000	100,000	50,000
歳 出 合 計	78,301,607	66,895,225	11,406,382

議第一号 国民健康保険税賦課徴収条例の制定  
 議第二号 国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

議第三号 教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定  
 議第四号 松代町職員定数条例の一部を改正する条例の制定

一部を改正する条例の制定  
 議第五号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定

# 一般会計予算、主な施行事業経費と負担金

## ◎警察消防費

小型動力ポンプ3台が予算95万円で購入、池之畑、滝沢、中子に配置される他、21万円で防火用水槽9基（内学校用1基）が整備される。

## ◎土木費

①町道34路線に187坪1,600,800円の砂利が布敷させる。②町道新設改良工事が11箇所1,921,000円の経費で施行される。③府県道工事分担金として100万円の支出。④融雪災害道路復旧工事が11件、その経費415,150円⑤室野地内護岸工事費468,000円。

## ◎教育費

①蒲生小学校便所移転工事経費40万円。②山平中学校屋体屋根葺替工事は給食室改造工事2件で414,000円。③松代中学校寄宿舎改築工事375万円

## ◎社会及び労働施設費

①失対事業就労者延4,500人分賃金1,327,500円。②砂利運搬自動車借上料47万円。③国民年金印紙買上金2,800人分420万円。

## ◎保健衛生費

①予防接種ワクチン購入費817,900円。②伝染病舎組合負担金30万円。③結核定期健康診断費24万円。④鼠族昆虫駆除薬品代138,000円。④松代病院医師報酬5名分57万円。

## ◎産業経費

①防除協議会活動助成金551,000円。②ブルトローザー運転手並常雇人夫賃75万円。③ブルトローザー燃料585,000円。④ブルトローザー修繕料93万円⑤下刈機3台、動力撒粉機9台購入639,000円。⑥ブルトローザー原償償却積立金413,200円。

## ◎財産費

町有物権共済保険料42万円

## ◎公債費

長期債借入金償還金並びに利子 4,642,000円。

## ◎諸支出金

①簡易水道工事会計へ繰出金4,555,450円。②郡町村会負担金272,900円

議第六号 松代中学校寄宿舎の改築について、延一三七坪

△本館―木造二階建屋根葺引

鉄板葺、建坪六三坪延一  
二六坪

△便所―木造平屋建屋根葺引  
鉄板葺、建坪一一坪

△総工事費 三七五万円

議第七号 寄附採納について  
松代中学校寄宿舎改築費に学  
区より七五万円の指定寄附

議第八号 寄附採納について  
松代簡易水道布設事業費に松  
代嘱託員他二二一名より二二  
万円指定寄附

議第九号 松代町固定資産税臨時  
増徴条例の制定について

△百分の〇・六増徴されるので  
百分の二で賦課される（税率  
は三十五年度も増徴されてお

るので同じ）

議第十号 松代簡易水道布設につ  
いて

議第十一号 松代簡易水道布設事  
業に伴う収支経理のための特別  
会計設定について

議第十二号 松代町水道事業給水  
条例の制定について

△第二十一条に規定された使用  
料は別表参照

議第十三号 松代簡易水道事業特  
別会計歳入歳出予算

△予算総額 一九、五五四、〇〇  
〇円

議第十四号 一般会計歳入歳出予  
算（款別集計表参照）

議第十五号 特別会計国民健康保  
険事業勘定歳入歳出予算

△予算総額 三一、一九八、二二  
八円

議第十六号 特別会計国民健康保  
険診療施設勘定歳入歳出予算

△予算総額六、〇〇二、七二四円

議第十七号 松代町財政調整積立  
金条例の制定

議第十八号 農山漁村振興施設積  
立金設置条例の制定

議第十九号 年度内一時借入金に  
ついて

△借入金額 一千万円

議第二〇号 起債について  
△六百九〇万以内、松代簡易水  
道事業費に充当

議第二一号 公営住宅管理条例の  
制定について

議第二二号 財産取得について  
△松代中学校敷地二、八三三、  
一五坪の買収

# 昭和三十六年度松代町財政状況

(歳入の部) (歳出の部)

### 水道使用料金表

種別	使用料率 用途	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金 1立方メートルに付
		水	量	
専用	一般用	使用水量10立方メートルまで		28円
	営業用	" 20立方メートルまで		28
	旅館営業用	" 40立方メートルまで		28
	官公衛・学校用 病院	" 60立方メートルまで		28
共用		1戸につき使用水量 16立方メートルまで		28円
メーター使用料		1基につき(1ヶ月)		20円

## 水道布設事業の概要

### △飲料水の必要性▽

1 次の総務課調べのとおり、不足飲料水の需要

- イ、引込井戸(水源縦横井戸より自宅に引水しているもの)
  - ◎上質であって不足していないもの、五・六戸、一五・五%
  - ◎上質であるが不足しているもの、八八戸、二三・六六%
- ロ、自家井戸(住宅地内に井戸があるもの)
  - ◎質量ともに悪いもの、一七戸、四・五七%
- ハ、自家井戸(住宅地内に井戸があるもの)
  - ◎上質であって不足しないもの、一二七戸、三四・一四%
  - ◎上質で不足しているもの、三二戸、八・六〇%
  - ◎質量ともに悪いもの、五二

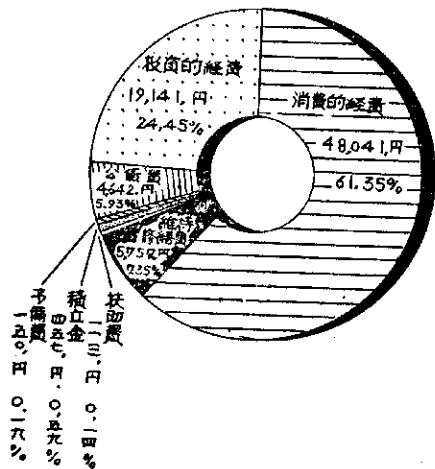
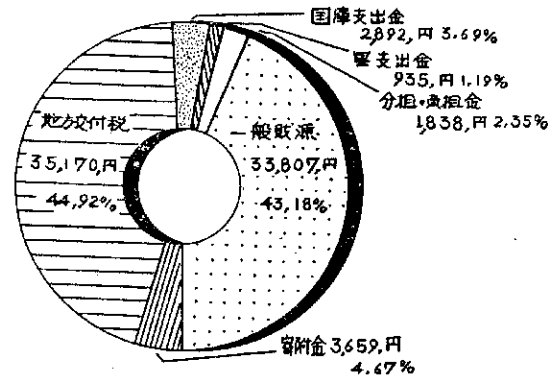
2 伝染病の予防と生活の向上

- イ、伝染病が発生した場合、現状では飲料水伝染に対する防疫が完全にできないが、水道布設により防疫が容易で完全となる。

ロ、炊事場が整理改善され揚水等主婦の労力がはぶけ、教養生活文化の向上ができる。

### 3 防水設備にも

イ、現在の消火栓では浦町の火災や大火の場合に全く用をなさない。町内一円にわたる整備が必要であるが消火栓整備では補助金も起債もなく自主財源ではできないが、水



### △工事▽

道布設事業と並行して実施すれば財政的にも容易となり防火設備も完備される。

◎需要水量の湧水水源があればよいのでありますが、これがたいため、浪海川の流水を使用することになりました。

浪海川桶場附近に二本の集水井戸が掘られます。集水井戸に集った水は自然流下により集水桝に集まりポンプで近くの山頂に揚水されます。そこで気ばく槽により鉄分が除かれ更にろ過機でろ過され殺菌されて飲料水となり貯水池に流下し、主管線(略図参照)を通過して各家庭に配水されます。

◎工事に要する経費は

- 一、水源施設費
- 二、八五七、〇〇〇円
- 三、浄水施設費
- 四、二四三、〇〇〇円
- 五、配水施設費
- 七、一〇〇、〇〇〇円
- 六、浄水場整地・事務費
- 二、五五五、〇〇〇円
- 五、各戸引込費
- 二、五〇〇、〇〇〇円
- 合計
- 一九、二五五、〇〇〇円

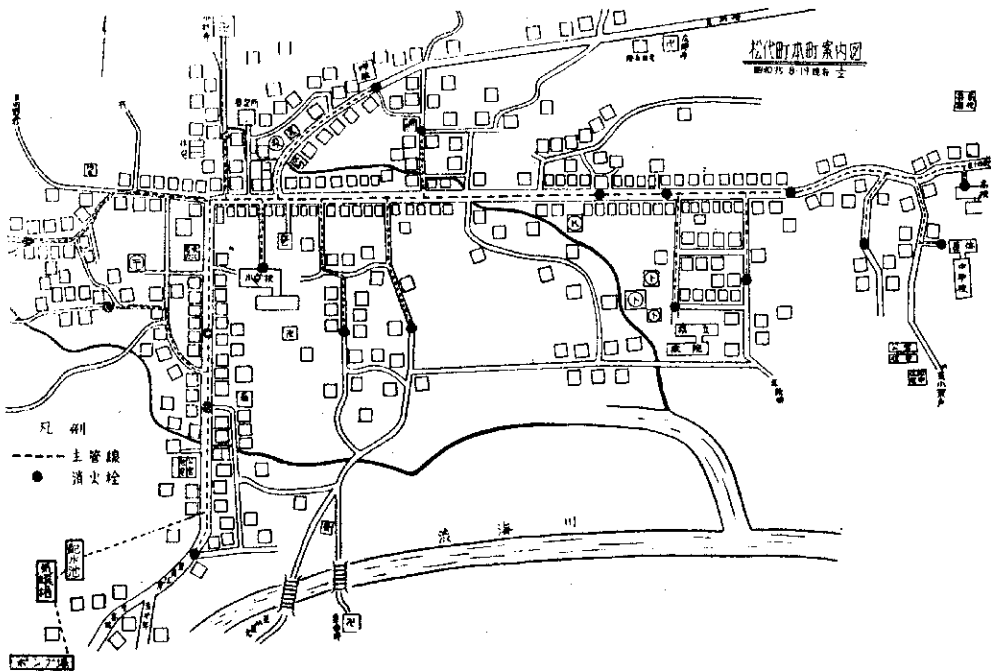
◎この経費の財源は

- 一、国庫補助金
- 三、八三〇、〇〇〇円
- 二、町債(町の借入金)
- 六、九〇〇、〇〇〇円
- 三、町費(町の繰出金)
- 一、九八一、四五〇円
- 四、寄付金(地元負担)
- 六、五四三、五〇〇円

△維持と管理▽

維持と管理は町で行うこととなります。水道の使用料は別表を見て下さい。この水道は四、〇〇〇人給水することができます。

水道布設主管線配置略図



今年はず年と同様の税率で(固定資産税百分の二、町民税平均税率百分の三・六)固定資産税、町民税が算定されることになりました。税収入額は尚税共多少の自然増が見込まれましたので両税目合せて二一、〇三九千円となり、昨年の一九、七九八千円より一、二四一千円程度増額されており、この増加は、固定資産税については時価額の上昇もあって資産価値が三〇程度全体として多く評価されました。この評価の昨年度六五〇、〇〇〇千円に対し六七二、〇〇〇千円にて二二、〇〇〇千円の課税標準として多くなり税額で四四〇千円増収となっております。

昭和三十六年度の税金について

解説して下さい

〇〇千円で二二、〇〇〇千円の課税標準として多くなり税額で四四〇千円増収となっております。町民税については税収の、のびを八〇〇千円程度多く見込んで昨年の六、六五四千円に対し七、四五五千円に増加計算されており、この税収の、のびに対応する所得も矢張り増加されるものとして昨年の一五〇、〇〇〇千円に対し本年一六五、〇八四千円と一五、〇〇〇千円の課税標準が多く算定されており、この所得の増加が見られておる職種は勤労所得で俸給、給与、賃金等出稼収入も含め、多少の増加が現れ、商工庶業等も増加されるものとして自然増の中に含まれております。農業所得は年々増加されておりましたが、昨

年の実態を見ると相当後退されておりますが、農業以外の職種の所得が減少された。これらの減少額をカバーし更に多少の増加所得となっており、昨年度より増加した。年より税収の増加が予算化された訳です。ところがこの増収分も実質的な税負担として昨年より附加重になるかどうかは、これに対応する基礎的な所得が多くなった計数に対比されて現れたもので、必ずしもその分の負担比重が強くなった訳ではないように思われます。これを所得生産の経理からしてもその所得を生み出す源泉において経費単位が各々上昇されたことと依って必然的に増加され、税の負担額もその所得の構成経緯の中で経費数に含まれておることか

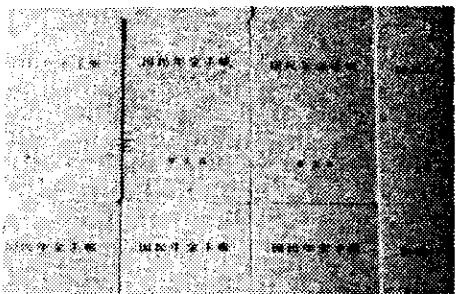
ら行政量に特異がない限り社会経費として所得の増減と共に税の比重も対比される循環的な名目数の上昇とも考えられ、別な行政投資の中で効用される税の還元度と公共施設の受益性と共に必ずしも増加されたものと考えられない点が多かろうと思われれます。

それで本年財政収入額は別項詳細説明の通り六六、八九五千円に對し一一、四〇〇千円の増額となり七八、三〇一十円となっており、この総額収入中税収は三一・一%の収入比で二四、三六六千円となり、三三三三円の昨年より税収増を予定されております。年々この財政収入の増と共に税収の増も行政量の増加支出に比例して多くなる傾向だと考えられます。

この収入で出来る行政投資に向け効率的な受益性予算になるよう別項歳出予算により右の様に行政費目の増が見られております。したがって税率の単位も税収の増も敢てそのまま予算化された訳であります。

税金の課税状況は大要前記の通りですが個々の算定では固定資産で、納税者の所得資産の評価総額に百分の二の税率を適用いたしてあります。田においては反当最高三九、四〇〇円で反当り税額七八〇円、最低一二、六〇〇円で二五〇円、平均二六、三〇〇の評価で

## 年金国民制出処



4月1日から掛金が始まりました

四月一日から国民年金の保険料納入が始まります。

納入は、前納と毎月納入との二種類で納めていただきます。保険料は二〇才から三五才未満、一ヶ

五二〇円の税額。畑では反当最高一九、九〇〇円で税額四〇〇円、最低一、二八〇円で二五円、平均七、二五〇円で一四五円。宅地坪当最高五七三円の評価で一円、最低六〇円で一円、平均一五五円で三円。家屋最高坪当四、五〇〇円で九〇円、最低七三〇円で一四〇円、平均二、五三五円で五〇円の割で評価及び税額を計算致しております。土地については特に時価との差を三分の一程度に止め、税負担に適正されるよう課税時価を採用いたしております。

町民税は個々の年所得より九万円の基礎控除を行ったものを課税標準として所得の段階別に三万円以下百分の(二・八)、三万円以上(三・三)、五万以上(四・〇)、八万以上(四・七)、十五万以上(五・五)、二〇万以上(六・〇)、三〇万以上(七・〇)、五〇万以上(八・〇)、八〇万以上(九・〇)と云う税率で最高実質税率七・五を限度とした超過累進で計算された税額から扶養人員の数丈一人当一〇〇円税額控除をして納入税額が決定されております。均等割は老令者六五才、妻等を除外した成年者を対象として一人三〇〇円の割で課税になっております。所得割の所得の算定は色々細かい規定がありますが一般に適用されておる給与所得には、取

月一〇〇円、三五才以上は一ヶ月一五〇円です。前納は「年」を単位として十年以内か将来の全期間となっており、いずれも一定の割引があります。方法は保険料前納申込書に国民年金手帳を添えて申込みますと保険料納入告知書が発行されます。この告知書により納入することになります。四月分から前納希望の人は四月十日までに申出て下さい。割引率は嘱託員さん宅にありませんから御相談下さい。毎月納入は保険料納入通知書に現金を添えて嘱託員さんに届けて下さい。

※被保険者異動の届出

①本人が他市町村に住所を移したときは、その市町村役場へ

入額より二五%の勤労控除を行ったものを前記の税率を求め計算いたします。但し四〇万以上の分の収入は一〇%の控除で計算されません。農業所得は昨年の不作で生産量に伴う固定経費のみが増加された形になり俵当りの価格も多少低くなっております。田の所得は米の実収高を保有量と供出量に区分し俵当り保有米は二、九六〇円、供出米は二、五二〇円で計算されます。この両者の差は供出米に對しては俵当り四四〇円の予約減税措置が認められておるからです。畑は反当り六、〇〇〇円、その他副業所得は、特に家畜では収入金額の三五%程度が必要経費となり収入額の明確性が現われないものは頭当り平均價により養蚕所得は収入金額の四五%が必要経費として計算になります。出稼所得は給与所得の例により事業所よりの支払調書に基いて計算になります。生活諸費を負担する事業所勤務の場合は給与額にその生活費三、六〇〇円程度乗ずることになります。

商工業の所得は各々記帳経理がなされておるその実態を求め、年間業務成果の申告調書により適正な均等課税とされております。その他色々ありますが、四月中旬頃が所得申告の時期になるかと思われ、御留意の上、正しい申告を頂いて適正な衡平課税が出来ます様御協力を御願ひ致します。

住所変更届けをして下さい。

②氏名の変ったときも届出て下さい。

③厚生年金等に加入又は脱退した時もそれぞれ届けて下さい

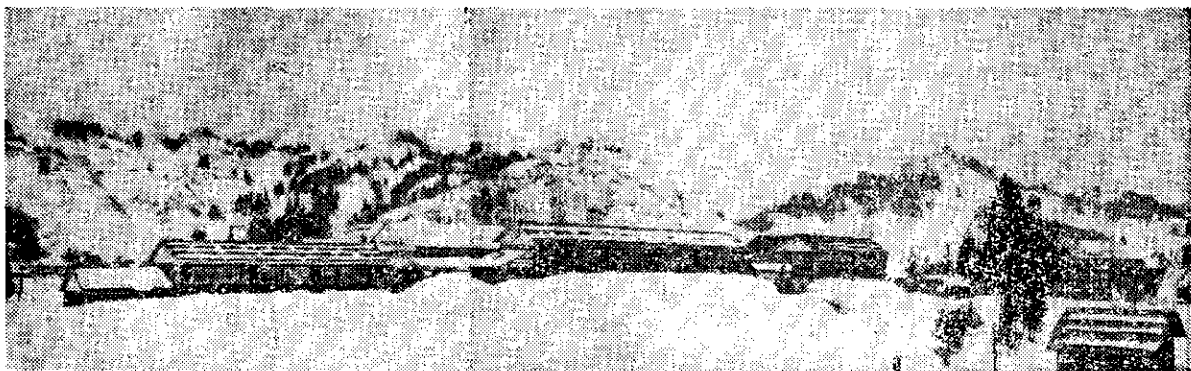
④被保険者が死亡したときは届けて下さい。

※今年から新しく被保険者となる人

①昭和十六年四月一日から昭和十七年三月三十一日までの出生者は二〇才に達したときに届出て下さい。

②以前から厚生年金等に加入していた人が脱退したときはその人と配偶者は届けて下さい

以上概略であります。不明な点は国民年金係にお問合せ下さい。



### 写真説明

① 四月一日から全日制高校として発足した校舎の全景である。全日制第一回の入学試験は定員九〇名を起える受験者を集めて三月二十二、二十三日の二日間に行なわれた。

② 各校で卒業式。三月十六日高校の卒業式を始めとして、町内十一校の卒業式が挙行され、小学校三九八名、中学校二三五名高校、五九名の卒業生が上級学校や社会に送り出された。

③ 大雪も降りやんだ三月上旬、各学校で公民館が後援して雪の芸術が開かれた。(写真は松代中学校作品の鈴もち猿)

## 火の用心

春さきは火災の多い月です。

皆さん一人／＼の不注意、油断から父祖伝来の家が、粒々辛苦して建てられた家が一瞬のうちに灰になったのでは………

昨年一年は無火災でした。今年は何？ それは皆さんが一日／＼を火のおそろしさを自覚して万全の注意を払っていただくことよってのみ可能となります。

無火災記録延長のため皆さんの御協力を心からお願ひします。

皆さんの御努力にお報いするため今年から無火災部落の表彰を別掲基準によつて行います。

四月一日から一週間は火災予防週間です。

「取灰」、「留守にするときの残火」、「子供

春さきのボカ／＼した陽気におどりだす火の子を防ぎましょう。

### 表彰規定

第2条 平常火災の予防に努め、その区域内に火災の発生がなく他の模範となる部落に対しては、次の区分により表彰する。

1 表彰状を授与し表彰するもの

イ 戸数300戸以上	5年
ロ 戸数200戸以上300戸未満	7年
ハ 戸数100戸以上200戸未満	10年
ニ 戸数 40戸以上100戸未満	15年
ホ 戸数 40戸未満	20年

2 表彰状及び記念品を授与し表彰するもの

イ 戸数300戸以上	10年
ロ 戸数200戸以上300戸未満	14年
ハ 戸数100戸以上200戸未満	20年
ニ 戸数 40戸以上100戸未満	30年
ホ 戸数 40戸未満	40年

# 部落別無火災記録

(36・1・1現在)

部落	戸数	無火災年数	最終火災年月日
名代戸平刈沢丸畑山年尻沢水山平山老伏地山沢子島倉納代平貫峠田平池生明島立野所	354	5	昭30. 7. 22
落 荒	37	33	昭 2. 3. 17
屋之	28	7	昭28.12.16
松小太菅田小池下千池会清桐蓬東海犬孟片滝中亭田仙田あ小諏寺名小蒲儀福奈室竹	52	11	昭24. 1. 4
	37	不明	不明
	22	不明	不明
	25	130	文政13.
	40	不明	不明
	92	9	昭26.4. 24
	30	1	昭34.10.18
	52	32	昭 3. 5
	70	10	昭25: 2. 28
	41	5	昭30. 7. 13
	82	41	大 8. 4. 7
	9	5	昭30.11.19
	51	1	昭34. 3. 28
	96	48	明45. 7. 14
	27	1	昭34. 3. 24
桐	16	不明	不明
	27	38	大11. 4. 9
	10	不明	不明
野	38	2	昭33. 5. 7
ざみ	65	10	昭25.12.17
訪	42	38	大11.11
	54	4	昭31. 9. 25
	53	13	昭22.11
	18	1	昭34.12.21
	29	5	昭30. 2. 22
	77	8	昭37.10.13
	40	9	昭26. 2. 12
	27	21	昭14.11
	113	16	昭19.11. 4
	92	7	昭28. 2. 11
	55	49	明44.
	24	53	明40.
	228	39	大10.
	39	51	明42.
	34	32	昭 3.
	67	2	昭33.11. 7
木和田原	59	6	昭29. 1. 28



例年になく大雪の為家畜の飼育管理についても大変な事かと思われませんが、雪消えが遅くなれば一戸畜舎の清潔と保温に留意して家畜の健康に努め、春の活動期に備えなければならぬ。

又飼料についても長い冬期間の変化のない飼料配合により食欲の減退を来しているので飼育管理に伴って、飼料も変化に富んだ多種配合を研究したい。

### ※繁殖牛

分晩期に入って今が一番大切な時期で管理面には細心の注意を払う、事故のないようにし飼料は上質の蛋白質系のもので与えるが、分晩前二十日頃よりは減飼して上質乾草を主とした配合に切替えるようにしたい。

在胎日数は多少の前後があっても大体二八五日で分晩する。分晩が始ったなら余り大騒ぎせず静かにして、みだりに近寄らない様にしたいが充分の注意

### ※肥育牛

肥育も仕上期に入りました。

松代の肥育市場は四月二十七日ですのでこれに備えて計画的な仕上げをすべく準備して下さい。食欲も減退して来ておりますので、消化の良い上質飼料を与え手入れ、運動と共に食欲増進を計り有効飼料給与に努めたい。

又次の肥育の素牛について研究しその対策について準備をした

### ※豚

はしていたい。

助産については、あわてず、遅れずで、この状勢判断の見きわめが肝要であり異常と思われる場合には、熟達した経験者に判断して戴くか、技術者に依頼することが望ましい。

分晩後の注意として、後産は娩出したら取去り親牛に食べられないようにしたい。分晩後十二時間以上も後産の娩出しない時は、獣医師に依頼して取出してもらおう。飼料は過急に与えず消化のよい良質飼料を漸次増加して栄養を与え体力の回復に務めたい。

### ※鶏

繁殖豚か肉豚かをきりきりさせて購入しその飼育方法を研究し、計画を立て、実施したい。

仔豚は体の抵抗力が弱いので飼料の変化により発育が遅れま

すので購入した直後の飼料については良く研究して急激な飼料変化をしないよう、冷たい飼料消化の悪い飼料、又「スキ間」風等の管理の不注意により、下痢、腸カタル等になり易いので注意したい。

冬期間、寒さ、日光浴不足、青物類の不足、等により産卵率が悪くなっておりますので出来る限り、これらに注意して環境を良くしてやる事が望ましい。

鶏飼育のコツとして駄鶏淘汰が必要でこれを的確に行う事が産卵率の向上と、採算に合った養鶏にすること、専門家に教示して戴いて実施し、その補充として春雛の購入、育雛計画を立て進みたいものです。育雛は温度と病気に特に注意すべきでこれについては技術者に実施に指導して戴くとよいと思います

(小林)



# 家族計画について

## 受胎調節指導員に御相談を

近年にない大雪に見舞われた長い冬でしたが、彼岸と共に漸く春めいて参りました。

数年来家族計画と云う事が叫ばれておりますが掛声倒れの傾も随分あったように思います。昨年からは厚生省が此の事業を町村に移して実績の上るよう援助する方式をとり着実にその効果をあげている町村も見られるようになりまして。

東頸城郡も三十六年度は、全町村が県の指定地区となりました。松代町でも予算を計上して此の事業を進めて行く事になりました。三月二十八日、町長を交えた全町指導員(助産婦)の第一回の話し合いが行われました。いくら指導員が頑張っても皆様の御協力がなくては、どうにもならない事ですから何卒よくその意味を理解されて明るくて住みよい町づくりを御協力下さるようお願いいたします。

指導員とは助産婦の事で、此の人達は幾日もの講習を受けた上、受胎調節実地指導員と云う資格を得られた人です。

新年度、婦人会支部長さんとお話し合いの上、指導員が各部落を巡回指導(集団及び個人)するか

或は全部落では範囲が広くて指導がてっていかないから御申出のあった部落にだけ、出向いて行く事にするかと、大体二つの方法が定まりました。

厚生省の許可により指導員は受胎調節の器具、薬品を皆様に販売することが出来ます。市價の二割引で而も指導員から器具、薬品を購入される場合は、必ずそこに指導員がつきますから効果も一層確實となる訳です。(指導料は当分役場で支払われます)

妊娠出産で一番身近かな皆様の相談相手となる指導員に何事も気軽に相談されて目に見えなく共、一人の児の命を失う事のないように亦自ら母性の誇をすてる事のないように健康な体で毎日を元気に仕かれるようにお願い致します。

尙特に支部長さん始め五十才以下、の女の方にお願ひしたいことは東頸城全町村が同じ様式で家族計画実態調査を行う事になりましたので御多忙でしようが御協力を御記入下さいまして何分の御協力をお願い致します。云う迄もなく無記名で秘密は絶対守られます

△指導員 菅井ハル(松代)、万羽ヒデ(松代)、秋山フサノ(松代)、柳節(菅刈)、柳喜代(犬伏)、武田チエ(名平)、米持巴(室野)

## 露樹の伐採について

農政国会とまで云われました程に重要な農業基本法案は既に国会でも、また地方に於いても各政党の論戦が展開されております。それだけに私共も真剣にそれを注視しておるものであります。如何

ように修正されて成立致しまして、おいそれ、と云って直ちに飛び付けるような内容でもなささうです。

そこで先づ法律に基かないで何時でも出来る簡単なよう

誰しも自分の立木が他人の農作物に与えている被害などは考えるものではないと云う。若し数多くの人の中にその被害を「心よし」として居る者が居たとしたらそれこそ増産の敵とも云えましょう。よく考えてみると案外自分の立木が露樹となつて他人の農作物に与えている被害は多いものです。

被害者が自分の作物の露樹だからと云って他人の立木を無断で伐採することも出来ませんし、直接立木の所有者に露樹の伐採を申出ることには仲々話にくいものです。ですからお互いに被害者の立場を充分考えて積極的にこのことを実行に移して下さい。

(松代町農業委員会)

## 文芸

室野 しぶみ会

○白い歯を出して笑える雪眼鏡 紅茶

○オフィスの一鉢皆な春を待つ 枯水

○故里の吾子を偲びつひなまつり 悠歩

○春寒や庁舎静かに一つの灯 達治

○春めきて峽にこだます斧の音 淡水

○あまだれの音やわらかに春隣り 徹心

○ひな納めコケシは元の座を得たり 徹心

千年 柳 茶水  
滝沢 柳 静水

○水口のしぶきをあびて露の苔  
○春日さす鶏舎あかるく卵産む

室野 米持禎玉  
下校間近人妻の踏み出ぬ

○雲間より朝陽おもむるに射し来り  
○雪とけの丘に小鳥等来て遊ぶ喜

こびにみちつばさ光らす  
○水禽の飛群美はし小雨ふる浪海  
川すじの流れにそつて

来ない、而も農作物の増産に果す役割の比較的重要な次のことを是非実行して載きたいものです。

それは「露樹の伐採」です。露樹と云つても自分の所有する立木で自分の農作物の露樹を指すのではなく、勿論これも大切なことではあります。勿論これは自分のみのことであり、他人に關係のないことでもあります。こゝでは農作物の露樹が他人の所有に属するものを指したのであります。